

平成27年度第3回屋久島山岳部利用対策協議会  
会 次 第

日 時：平成28年3月24日（木）14：00～  
場 所：屋久島町役場本庁舎2階会議室

1 開会

2 協議事項

- (1) 平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画（案）について
- (2) 屋久島山岳部保全募金について
- (3) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の実施に向けた方針について
- (4) 平成28年度副会長の選任について
- (5) その他

3 閉会

平成27年度第3回  
屋久島山岳部利用対策協議会出席者名簿

所 属 名	職 名	氏 名	備考
林野庁屋久島森林管理署	署 長	樋 口 浩	
林野庁屋久島森林生態系保全センター	所 長	山 下 義 治	
	自 然 再 生 指 導 官	永 山 博 美	
環境省屋久島自然保護官事務所	首 席 自 然 保 護 官	田 中 準	
屋久島警察署	地 域 課 長	山 之 口 裕 二	
公益財団法人 屋久島環境文化財団	事 務 局 長	北 原 和 博	
	事 業 課 主 事	真 辺 侑 也	
公益社団法人 屋久島観光協会	会 長	松 本 毅	
	事 務 局 次 長	川 東 大 人 史	
	ガ イ ド 部 会 長	欠 席	
県レンタカー協会屋久島支部	会 長	欠 席	
屋久島町	町 長	荒 木 耕 治	
	商 工 観 光 課 長	松 本 薫	
	観 光 係 長	長 井 久	
	自 然 環 境 係 長	木 原 幸 治	
	自 然 環 境 係	岩 川 卓 誉	
	自 然 環 境 係	岩 川 遼 太	
屋久島町議会	議 長	日 高 好 作	
まつばんだ交通バス(株)	代 表 取 締 役	欠 席	オブザーバー
種子島屋久島交通(株) 屋久島支社	所 長	島 崎 初 則	オブザーバー
県自然保護課	課 長	長 田 啓	
	技 術 主 査	牛 之 濱 輝 幸	
県観光課	課 長	欠 席	
県屋久島事務所	所 長	福 永 徳 郎	
	総 務 企 画 課 長	小 村 隆 史	
	総 務 企 画 課 主 幹	廻 秀 仁	

## 屋久島山岳部利用対策協議会規約

### (設 置)

第1条 近年、屋久島の山岳部への入り込み者の増加に伴い、一部登山者のマナーの問題等により、自然環境への影響が懸念されることから、当該地域の自然環境の持続可能な利用及び保全対策を検討するため、屋久島山岳部利用対策協議会（以下「協議会」という）を置く。

### (組 織)

第2条 協議会の委員は、以下の関係機関の代表者により構成する。

林野庁屋久島森林管理署 林野庁屋久島森林生態系保全センター 環境省屋久島自然保護官事務所 鹿児島県自然保護課 鹿児島県観光課 鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 鹿児島県屋久島警察署 屋久島町 屋久島町議会 公益社団法人屋久島観光協会 鹿児島県レンタカー協会屋久島支部 公益財団法人屋久島環境文化財団

### (会長等)

第3条 協議会には会長1名、副会長1名を置く。

2 会長は、屋久島町長とし、副会長は会長が指名する。

3 会長は任務を総理し、副会長は会長に事故等があるとき、会長の職務を代行する。

4 会長、副会長の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年とする。任期満了の場合の後任者決定までは、なおその職務を行う。

### (会 議)

第4条 協議会は必要に応じ会長が召集する。

2 協議会の議長は会長がこれにあたる。

### (実務担当者会)

第5条 協議会での議事の円滑な進行を図るため、協議会に関係機関の担当者により構成する実務担当者会を置く。

2 実務担当者会は必要に応じ、会長が招集する。

3 実務担当者会の議長は、あらかじめ会長の指名する者がこれにあたる。

### (費用負担)

第6条 協議会の運営に必要な経費については、それぞれの機関において負担する。

### (事務局)

第7条 協議会の事務局は、会長の指定する機関に置く。

### (その他)

第8条 この規約に定めるものの他、必要なものは別に定める。

附則 1 この規約は、平成 6年 7月14日から施行する。  
2 この規約は、平成 7年 4月17日から施行する。  
3 この規約は、平成 8年 4月18日から施行する。  
4 この規約は、平成10年 6月30日から施行する。  
5 この規約は、平成11年 4月12日から施行する。  
6 この規約は、平成12年 4月18日から施行する。  
7 この規約は、平成20年 3月24日から施行する。  
8 この規約は、平成20年11月20日から施行する。  
9 この規約は、平成25年 3月26日から施行する。

平成27年度 屋久島山岳部利用対策協議会 委員名簿

所 属 名	職 名	氏 名	備考
林野庁屋久島森林管理署	署 長	樋 口 浩	
林野庁屋久島森林生態系保全センター	所 長	山 下 義 治	
環境省 屋久島自然保護官事務所	首 席 自 然 保 護 官	田 中 準	
屋久島警察署	署 長	日 高 美 剛	
屋久島町	町 長	荒 木 耕 治	会 長
	環 境 政 策 課 長	松 田 賢 志	
	商 工 観 光 課 長	松 本 薫	
屋久島町議会	議 長	日 高 好 作	
公益社団法人 屋久島観光協会	会 長	松 本 毅	
	ガ イ ド 部 会 長	満 園 茂	
鹿児島県レンタカー協会 屋久島支部	会 長	中 島 耕 次 郎	
公益財団法人 屋久島環境文化財団	事 務 局 長	北 原 和 博	
まつばんだ交通バス(株)	代 表 取 締 役	藤 山 倉 作	オブザーバー
種子島屋久島交通(株) 屋久島支社	所 長	島 崎 初 則	オブザーバー
鹿児島県	自 然 保 護 課 長	長 田 啓	
	観 光 課 長	五 田 嘉 博	
	熊毛支庁屋久島事務所長	福 永 徳 郎	副会長

## 平成27年度事業経過(屋久島山岳部利用対策協議会)

月日	事項	内容等
平成27年3月1日 ～11月30日	縄文杉ルートにおける携帯トイレプースの追加設置	平成24年度から引き続き、屋久島山岳部利用対策協議会が設置主体となっており、マイカー規制期間(3月1日～11月30日)に、縄文杉ルートにおける3箇所(小杉谷小学校跡地、大株歩道入口手前のトロッコ転換地点、大王杉手前植生保護デッキ近くの資材置き場)に携帯トイレプースを設置。
平成27年4月24日	第1回屋久島山岳部利用対策協議会	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金について 2 屋久島山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行について →屋久島町から新たな入山協力金制度の詳細についての検討依頼があり、実務担当者会議で具体的な検討することとなった。 3 その他
平成27年5月2日 ～5月5日	縄文杉周辺マナー指導	GW期間中(5/2～5の4日間)に、縄文杉周辺のマナー指導を実施。 →林野庁(1日間)、環境省(1日間)、県(1日間)、屋久島町(1日間)
平成27年5月26日	第1回屋久島山岳部利用対策協議会 実務担当者会議	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行について 2 縄文杉ルートにおける携帯トイレプース(トロッコ転換地点)の取扱いについて 3 その他
平成27年6月25日	第2回屋久島山岳部利用対策協議会 実務担当者会議	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行について 2 その他
平成27年7月10日	荒川登山道安全点検	林野庁(4人)、環境省(3人)、屋久島町(4人)、財団(2人)、県(3人)で、荒川登山道の安全点検を実施。 →前回からの点検箇所(14カ所)については、大きな変化なく、経過観察することとなった。また、新たに1カ所、点検箇所を追加した。  ※ 安全点検と同時に、縄文杉ルートのトロッコ転換地点に設置している仮設携帯トイレプースの移設場所の現地確認も行った。
平成27年7月29日	第3回屋久島山岳部利用対策協議会 実務担当者会議	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行について 2 その他
平成27年8月8日 ～8月15日	縄文杉周辺マナー指導	夏休み期間中(8/8～15の8日間)に、縄文杉周辺のマナー指導を実施。 →林野庁(1日間)、環境省(1日間)、県(1日間)、屋久島町(1日間)、財団(2日間)、観光協会(2日間)
平成27年9月1日	第2回屋久島山岳部利用対策協議会	【議題】 1 屋久島山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行について →屋久島町から検討依頼のあった新たな入山協力金制度の詳細について、検討結果の取りまとめを行った。 2 その他 →「縄文杉ルートにおける携帯トイレプース追加設置にかかる取り決め事項」の一部改訂(仮設携帯トイレプースの設置場所の変更:大株歩道入口手前のトロッコ転換地点から翁杉の植生保護デッキ付近へ変更)について了承された。
平成27年9月17日	屋久島町議会9月定例会	新たな入山協力金の収納に必要な事項を定めた「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例案」の可決。
平成28年2月26日	荒川登山道安全点検	林野庁(6人)、環境省(3人)、屋久島町(4人)、財団(1人)、県(2人)で、荒川登山道の安全点検を実施。 →前回からの点検箇所(15カ所)については、大きな変化なく、経過観察することとなった。  ※ 安全点検と同時に、縄文杉ルートの仮設携帯トイレプースの追加設置も行った。
平成28年3月24日	第3回屋久島山岳部利用対策協議会	【議題】 1 平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画(案)について 2 屋久島山岳部保全募金について 3 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の実施に向けた方針について 4 平成28年度副会長の選任について 5 その他

平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画（案）について

施策名	平成28年度事業		平成27年度事業	
	事業計画	事業主体	事業実績	事業主体
1 マナー啓発	<p>(1) マナーガイド・リーフレットの作成・配布 マナーガイド約31,000部、携帯トイレリーフレット約15,000部作成して、GWから夏休み終了を中心に交通機関等に依頼して配布。 募金PR用チラシ約13,000部を作成して、関係機関等に依頼して配布 &lt;配布先&gt; 交通機関（種子屋久高速船 折田汽船 鹿商海運 JAC）、協議会会員、関係機関 など</p> <p>(2) 放送等による啓発 船内・機内にて実施 マナービデオの放映</p> <p>(3) ゴミ持ち帰りキャンペーンの実施</p> <p>(4) 監視指導員等の配置 ・ 縄文杉周辺 （4月～8月の間に12日間） 林野庁、環境省、県、財団、屋久島町、観光協会・・・各2日間</p> <p>・ グリーンサポートスタッフによる巡視活動</p> <p>(5) 山岳部保全募金荒川登山口業務員の配置 ・ 3月1日～11月30日（9月間）</p> <p>(6) 縄文杉荒川線一般車両乗り入れ規制 ①期間 3月1日～11月30日（9月間） ②チラシ作成 ③看板設置 ④町広報</p> <p>(7) 縄文杉ルート喫煙場所設定に関する自主ルールの啓発</p>	<p>県自然保護課 屋久島町 屋久島環境文化財団 屋久島観光協会 県屋久島事務所</p> <p>各交通機関</p> <p>各関係機関</p> <p>林野庁 環境省 県自然保護課 県屋久島事務所 屋久島町 屋久島観光協会 屋久島環境文化財団</p> <p>林野庁</p> <p>協議会</p> <p>屋久島山岳部車両運行対策協議会</p> <p>協議会</p>	<p>(1) マナーガイド・リーフレットの作成・配布 マナーガイド約31,000部、携帯トイレリーフレット約15,000部作成して、GWから夏休み終了を中心に交通機関等に依頼して配布。 募金PR用チラシ約13,000部を作成して、関係機関等に依頼して配布。 &lt;配布先&gt; 交通機関（種子屋久高速船 折田汽船 鹿商海運 JAC）、協議会会員、関係機関 など</p> <p>(2) 放送等による啓発 船内・機内にて実施 マナービデオの放映</p> <p>(3) ゴミ持ち帰りキャンペーンの実施</p> <p>(4) 監視指導員等の配置 ・ 縄文杉周辺 （4月～8月の間に12日間） 林野庁、環境省、県、財団、屋久島町、観光協会・・・各2日間</p> <p>・ グリーンサポートスタッフによる巡視活動</p> <p>(5) 山岳部保全募金荒川登山口業務員の配置 ・ 3月1日～11月30日（9月間）</p> <p>(6) 縄文杉荒川線一般車両乗り入れ規制 ①期間 3月1日～11月30日（9月間） ②チラシ作成 ③看板設置 ④町広報</p> <p>(7) 縄文杉ルート喫煙場所設定に関する自主ルールの啓発</p>	<p>県自然保護課 屋久島町 屋久島環境文化財団 屋久島観光協会 県屋久島事務所</p> <p>各交通機関</p> <p>各関係機関</p> <p>林野庁 環境省 県自然保護課 県屋久島事務所 屋久島町 屋久島観光協会 屋久島環境文化財団</p> <p>林野庁</p> <p>協議会</p> <p>屋久島山岳部車両運行対策協議会</p> <p>協議会</p>
2 縄文杉周辺の立入り禁止措置	<p>(1) 縄文杉周辺の立入り禁止→継続</p> <p>(2) 監視指導及び施設利用方針 展望デッキ混雑時の休憩所等への利用誘導 休憩所・避難小屋 → 食事・休息等</p> <p>(3) その他 展望デッキ（南側）の撤去 代替展望デッキ（南側）の整備</p>	<p>各関係機関</p> <p>林野庁 環境省</p>	<p>(1) 縄文杉周辺の立入り禁止→継続</p> <p>(2) 監視指導及び施設利用方針 展望デッキ混雑時の休憩所等への利用誘導 休憩所・避難小屋 → 食事・休息等</p> <p>(3) その他 代替展望デッキ（北側）の整備</p>	<p>各関係機関</p> <p>環境省</p>
3 施設整備等	<p>・ 縄文杉登山ルートにおける仮設携帯トイレブース設置（3～11月：3基）</p> <p>・ 避難小屋（鹿之沢及び石塚）への仮設携帯トイレブースの設置（2基）</p> <p>・ 山岳利用施設維持管理用インクラインの整備</p>	<p>協議会</p> <p>協議会</p> <p>屋久島町</p>	<p>・ 縄文杉登山ルートにおける仮設携帯トイレブース設置（3～11月：3基） ※1カ所場所変更</p> <p>・ 避難小屋（鹿之沢及び石塚）への仮設携帯トイレブースの設置（2基）</p> <p>・ 山岳利用施設維持管理用インクラインルート可能性調査</p>	<p>協議会</p> <p>協議会</p> <p>屋久島町</p>
4 その他	<p>(1) 登山道の整備、維持補修等 ・ 新高塚小屋公衆トイレ点検・清掃 ・ 新高塚小屋外3箇所避難小屋及び付帯トイレ維持管理 ・ バイオトイレ、淀川登山口トイレ維持補修</p> <p>(2) グリーンワーカー事業 ・ 登山道の補修・清掃 ・ 携帯トイレ普及啓発</p> <p>(3) 荒川登山バスの運行（9月間） ・ 3月1日～11月30日</p> <p>(4) 荒川登山道安全点検の実施（7月、2月）</p> <p>(5) 山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行 ・ 屋久島山岳部車両運行対策協議会等との組織の統合 ・ 新たな入山協力金の広報・PR ・ 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例の施行</p>	<p>環境省・協議会 県観光課</p> <p>協議会</p> <p>環境省 環境省</p> <p>屋久島山岳部車両運行対策協議会</p> <p>関係機関</p> <p>協議会</p> <p>協議会 屋久島町</p>	<p>(1) 登山道の整備、維持補修等 ・ 新高塚小屋公衆トイレ点検・清掃 ・ 新高塚小屋外3箇所避難小屋及び付帯トイレ維持管理 ・ バイオトイレ、淀川登山口トイレ維持補修</p> <p>(2) グリーンワーカー事業 ・ 登山道の補修・清掃 ・ 携帯トイレ普及啓発</p> <p>(3) 荒川登山バスの運行（9月間） ・ 3月1日～11月30日</p> <p>(4) 荒川登山道安全点検の実施（7月、2月）</p> <p>(5) 山岳部保全募金の新たな入山協力金への移行 ・ 新たな入山協力金制度の詳細検討 ・ 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例の制定（9月）</p>	<p>環境省・協議会 県観光課</p> <p>協議会</p> <p>環境省 環境省</p> <p>屋久島山岳部車両運行対策協議会</p> <p>関係機関</p> <p>協議会 屋久島町</p>

# 平成28年マナー指導計画(案)

N01

4月 縄文杉周辺(10:30~13:00)

		林野庁	環境省	鹿児島県(事務所)	屋久島町	観光協会	文化財団
1	金						
2	土						
3	日						
4	月						
5	火						
6	水						
7	木						
8	金						
9	土						
10	日						
11	月						
12	火						
13	水						
14	木						
15	金						
16	土						
17	日						
18	月						
19	火						
20	水						
21	木						
22	金						
23	土						
24	日						
25	月						
26	火						
27	水						
28	木						
29	金						
30	土	○					

5月 縄文杉周辺(10:30~13:00)

		林野庁	環境省	鹿児島県(事務所)	屋久島町	観光協会	文化財団
1	日		○				
2	月			○			
3	火				○		
4	水					○	
5	木						○
6	金	○					
7	土		○				
8	日						
9	月						
10	火						
11	水						
12	木						
13	金						
14	土						
15	日						
16	月						
17	火						
18	水						
19	木						
20	金						
21	土						
22	日						
23	月						
24	火						
25	水						
26	木						
27	金						
28	土						
29	日						
30	月						
31	火						

# 平成28年マナー指導計画(案)

N02

7月 縄文杉周辺(10:30~13:00)

		林野庁	環境省	鹿児島県(事務所)	屋久島町	観光協会	文化財団
1	金						
2	土						
3	日						
4	月						
5	火						
6	水						
7	木						
8	金						
9	土						
10	日						
11	月						
12	火						
13	水						
14	木						
15	金						
16	土						
17	日						
18	月						
19	火						
20	水						
21	木						
22	金						
23	土						
24	日						
25	月						
26	火						
27	水						
28	木						
29	金						
30	土						
31	日						

8月 縄文杉周辺(10:30~13:00)

		林野庁	環境省	鹿児島県(事務所)	屋久島町	観光協会	文化財団
1	月						
2	火						
3	水						
4	木						
5	金						
6	土						
7	日						
8	月						
9	火						
10	水						
11	木			○			
12	金				○		
13	土					○	
14	日						○
15	月						
16	火						
17	水						
18	木						
19	金						
20	土						
21	日						
22	月						
23	火						
24	水						
25	木						
26	金						
27	土						
28	日						
29	月						
30	火						
31	水						

※平成28年度マナー指導計画数 12回 各機関2回

※平成27年度実績 縄文杉周辺 12回



# 2016年 屋久島 縄文杉 快適登山日カレンダー

- 快適日 (200人以下)
- 平常日 (200人～299人)
- やや混雑日 (300人～399人)
- 混雑日 (400人～499人)
- 大混雑日 (500人以上)
- 超混雑日 (800人以上)

- ゆっくり静かに歩いて、屋久島の自然を満喫できます。
- 人がまばらにいて安心できます。混雑感はあまり感じません。
- 時間帯や場所によっては混雑感を感じます。前後の距離がちょっと近いかも。
- 休憩所・トイレ・縄文杉の前など各所で行列ができるかもしれません。
- 入山者が集中！都会並みの雑踏が出現し、行列・渋滞が発生します。
- 入山者が特に集中しても混雑します。できれば他の日にずらして下さい。

- 12月、1月、2月は登山者が少ないためにカレンダーを作成していません。
- 12月、1月、2月も縄文杉登山はできますが、積雪することもあるため、しっかりとした装備をお願いします。
- この快適登山日カレンダーは、あくまでも過去3年の入山傾向から予想したもので実際の状況と異なる可能性があります。

**こ** のカレンダーは、過去の入山傾向から予想される、2016年の3～11月の縄文杉登山の混雑具合を表したものです。

**縄** 文杉へ向かう方に、混雑が予想される日ができるだけ避け、安全で快適な登山をしていただくために作成しています。

**屋** 久島の魅力を最大限に味わっていただくためにも、また自然環境や利用施設に負荷の少ない登山をしていただくためにも、“快適日”、“平常日”の登山をオススメします。

4月

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
					31	

3月

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

7月

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

8月

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

## 屋久島山岳部保全募金について

### 1 募金の収支について

#### 【平成 27 年度 (H28. 2 月末現在) 収支】

募 金 総 額 13,283,241 円 . . . ①

支 出 経 費	<u>13,853,529 円</u>	. . . ②
うちし尿搬出経費	9,455,314 円	
その他経費	4,398,215 円	

H27 単年度収支 (①-②) ▲ 570,288 円 . . . ③

前年度繰越額 3,006,116 円 . . . ④

H28 年 2 月末残額 (③+④) 2,435,828 円

#### 【募金額の比較】

(単位:円)

	H27(2月末)	H26(3月末)	H25(3月末)	H24(3月末)
募 金 総 額	13,283,241	20,751,219	21,091,836	19,832,400
募 金 窓 口 別	荒川登山口(業務員分)	9,646,297	11,887,784	16,043,647
	荒川登山口(上記以外)	420,980	448,120	325,385
	淀川登山口	714,083	811,658	710,683
	島内窓口	758,236	918,044	797,424
	大口(企業等募金)	1,743,645	6,685,613	3,214,697

#### 【搬出し尿量及び経費の比較】

(単位:リットル, 円)

	H27(2月末)	H26(3月末)	H25(3月末)	H24(3月末)
高 塚	搬出量	1,380	2,420	2,180
	経費 (単 価)	2,209,219 (31.8 千円)	3,891,985 (31.8 千円)	3,400,787 (31 千円)
新 高 塚	搬出量	1,180	3,020	1,980
	経費 (単 価)	2,862,827 (48.3 千円)	7,325,614 (48.3 千円)	4,672,901 (50 千円)
淀 川	搬出量	3,380	4,600	4,600
	経費 (単 価)	3,161,384 (18.5 千円)	4,301,920 (18.5 千円)	4,185,618 (18 千円)
鹿 之 沢	搬出量	100	500	1,020
	経費 (単 価)	248,336 (49.3 千円)	1,239,844 (49.3 千円)	2,461,685 (48 千円)
石 塚	搬出量	400	580	480
	経費 (単 価)	973,548 (48.3 千円)	1,413,552 (48.3 千円)	1,140,495 (47 千円)
合 計	搬出量	6,440	11,120	10,260
	経費	9,455,314	18,172,915	15,861,486

\*単価(運搬)は 20 リットルあたり。経費には汲み取り料金が加算される。

## 2 山岳部保全募金の今後の見込み（平成 28 年 3 月末）

	【H24 実績】	【H25 実績】	【H26 実績】	【H27 (2 月) 実績】	【H27 (3 月) 実績見込】
募 金 総 額	19,832 <sub>(千円)</sub>	21,092 <sub>(千円)</sub>	20,751 <sub>(千円)</sub>	13,283 <sub>(千円)</sub>	14,200 <sub>(千円)</sub>
支 出 経 費	22,794 <sub>(千円)</sub>	19,045 <sub>(千円)</sub>	23,728 <sub>(千円)</sub>	13,854 <sub>(千円)</sub>	15,020 <sub>(千円)</sub>
(うちし尿搬出経費)	19,778 <sub>(千円)</sub>	15,861 <sub>(千円)</sub>	18,173 <sub>(千円)</sub>	9,456 <sub>(千円)</sub>	9,899 <sub>(千円)</sub>
(その他経費)	3,016 <sub>(千円)</sub>	3,184 <sub>(千円)</sub>	5,555 <sub>(千円)</sub>	4,398 <sub>(千円)</sub>	5,121 <sub>(千円)</sub>
単年度収支	▲2,962 <sub>(千円)</sub>	2,047 <sub>(千円)</sub>	▲2,977 <sub>(千円)</sub>	▲571 <sub>(千円)</sub>	▲820 <sub>(千円)</sub>
前年度繰越額	6,898 <sub>(千円)</sub>	3,936 <sub>(千円)</sub>	5,983 <sub>(千円)</sub>	3,006 <sub>(千円)</sub>	3,006 <sub>(千円)</sub>
年度末残額	3,936 <sub>(千円)</sub>	5,983 <sub>(千円)</sub>	3,006 <sub>(千円)</sub>	2,435 <sub>(千円)</sub>	2,186 <sub>(千円)</sub>
登山者数 (荒川登山口)	70,041人	71,057人	67,322人	49,550人	54,600人
募金者数 (荒川登山口)	28,844人	32,982人	24,120人	19,447人	21,000人
収受率	41.2%	46.4%	35.8%	39.2%	38.5%

## 3 山岳部保全募金等を活用した、し尿搬出状況（平成 28 年 2 月末）

(単位:円)

避難小屋	H24 実績 (山岳 部保全 募金の み)	H25 実績 (山岳 部保全 募金の み)	H26 実績				H27 (H28. 3 月末) 実績見込					
			山岳部保 全募金	だい すき 基金	その他	計	山岳部保全募金			だいす き基金	その他	計
							2 月末 実績	3 月 予定	小計			
高塚小屋	3,320	2,180	2,420	1,080	40	3,540	1,380	40	1,420	960	100	2,480
新高塚小屋	1,220	1,980	3,020	120	600	3,740	1,180		1,180		230	1,410
淀川小屋	6,320	4,600	4,600			4,600	3,380	460	3,840	500		4,340
鹿之沢小屋	1,280	1,020	500			500	100		100			100
石塚小屋	520	480	580			580	400	120	520			520
計	12,660	10,260	11,120	1,200	640	12,960	6,440	620	7,060	1,460	330	8,850

### (1) 山岳部トイレ周辺に貯蔵しているし尿の搬出等について

山岳部保全募金の不足により、高塚小屋・新高塚小屋・淀川小屋のトイレにおいて、以下の方法による搬出を予定。

#### ① 屋久島町だいすき基金 (1,989 千円) を活用した搬出 (高塚小屋 960L, 淀川小屋 500L)

※だいすき基金の活用上限額が 2,000 千円であるため、汲み取り料 19,800 円 (予定) は山岳部保全募金から支出

#### ② 新高塚小屋の T S S トイレの便槽に貯蔵しているし尿を試験的に投入 (新高塚小屋 : 12 月 9 日 230 L)

#### ③ 縄文杉展望デッキ工事の資材搬出へりを活用したし尿の試験搬出 (高塚小屋 : 2 月 26 日 100 L)

※人肩し尿搬出量の軽減と搬出方法を再検討するために、ポリタンクを使用したへり搬出の試験を行った。2 月 29 日にへり集材所から回収し、し尿処理場に持ち込んだ。

#### 4 山岳部トイレし尿のストック状況（平成28年3月見込み）

避難小屋	バケツ貯蔵し尿量 (ℓ)	搬出単価 (20ℓ/円)	搬出必要経費 (円)
高塚小屋	60	31,799	95,397
新高塚小屋	1,260	48,299	3,042,837
淀川小屋	180	18,500	166,500
鹿之沢小屋	180	49,300	443,700
石塚小屋	220	48,300	531,300
計	1,900		4,279,734